

箕面市



vol.99

令和8年(2026年)
2月発行

防火協会 だより

●発行所 箕面市防火協会
●住所 〒562-0001
箕面市箕面5丁目
11番19号
箕面市消防本部内
TEL.072-724-9002
(直通)

春の全国火災予防運動

期間:3月1日(日)~3月7日(土)



箕面市PRキャラクター
滝ノ道 ゆずる

災害状況 2月1日現在

- ◆火災 …………… 7件
 - ◆救急 …………… 756件
 - ◆救助 …………… 16件
- (箕面市内)

箕面市消防本部

公式Instagram

消防士の訓練動画や
消防の魅力を
投稿しています。



@MINOH_119_OSAKA



『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』
全国統一防火標語

箕面市防火作品 図画の部 入賞
(春の防火ポスター採用作品)

箕面市立とどろみの森学園 3年 中野 空

防火・防災講演会を開催

令和七年十月八日(水)、会員事業所における防火・防災意識の高揚を図るため、箕面市消防本部において防火・防災講演会を開催し、四十二名の皆さんにご参加いただきました。

講師には、独立行政法人 製品評価技術基盤機構(通称ナイト(NITE))の岡田大樹様をお招きし『身近に起こる製品事故』と題してご講演いただきました。

岡田様は、独立行政法人 製品評価技術基盤機構に入職され認定センターでの勤務を経て、現在は製品安全センター製品安全広報課主任として活躍されております。

今回は、数々の製品(モバイルバッテリーや電気コンセントなど)家庭用電気製品や脚立、梯子などを対象に事故情報を収集し、公平かつ中立の立場で調査・分析して原因究明、リスク評価が行われた事故案を基に、類似事故の未然防止を図るため実験映像などを交え数々の事案について詳しくご講演いただき、参加した皆さんは熱心に聴き入り、盛会の内に閉会の運びとなりました。

優良防火施設 視察研修会を開催

令和七年十一月十二日(水)、兵庫県三田市内の「兵庫県立人と自然の博物館」と「株式会社コーアツ 三田工場」において、優良防火施設視察研修会を実施し、十九名の皆さんにご参加いただきました。

「兵庫県立人と自然の博物館」では当該博物館の研究員による講義「地域防災と神社」を聴講しました。各地の神社と津波や地震、自然

災害との関係性など大変興味深い内容で、先人の体験や経験が知恵となり神社の持つ地理的優位性が避難場所となり地域防災の要となっていることを学ぶことができました。また、阪神淡路大震災時の地盤の動きや震災直後の様子を映像で見聞きでき、地震災害など「災害」に対する「防災・減災」の重要性を再認識しました。

「株式会社コーアツ 三田工場」では各種ガス消火設備について、その効果の説明をはじめ製造過程を間近に見ることができたほか、日常生活では経験することのない「低酸素体験室」で、消火ガス一本の放出で約十二%となる酸素濃度の状態など本当に貴重な体験をさせていただきました。

今回の二施設の視察を通して、箕面市防火協会のめざす「火災のない安全な街づくり」災害に強い街づくり」をより一層進めるため、防火協会各事業所をはじめ市民や消防本部など関係機関と共に火災予防や防災について普及啓発を図ることが重要であると再確認しました。

その後、懇親会では、和やかに会員相互の親睦を図ることができました。



講演会の様子



視察研修会の様子

消防団歳末 消防特別警戒の激励

令和七年十二月二十八日(日)～三十日(火)に実施された箕面市消防団「歳末消防特別警戒」に伴い、寒さ厳しい中、地域の防火防災のため警戒にあたられていた消防団員に対し、感謝の意を表し、市内二十三消防分団に本協会からの激励品を贈呈しました。

箕面市防火協会事業内容

近年、都市化の進展や建築構造の多様化などにより、災害や火災の態様は複雑多様化・大規模化の傾向を強めています。火災などの災害を未然に防止するためには一人ひとりが日頃から防災の重要性を十分認識し、自主的な防火防災活動を積極的に実施することが何よりも重要です。

本協会は、自主防災組織としての認識を更に高め、あらゆる機会を利用し、火災予防の啓発と防火防災思想の普及啓発に努めるとともに、会員事業所の防火防災体制の充実強化を推進し、次の事項を重点目標として積極的に事業を実施しています。

- 一 春・秋の火災予防運動の推進
- 二 人命の安全確保を基盤とした広報活動の推進
- 三 各種講習会、視察研修会の実施
- 四 職場防火の推進と遵法精神の高揚
- 五 消防団、地域自主防火クラブなどへの助成
- 六 会員事業所に対する消火器の購入及び詰替の斡旋
- 七 会員相互の親睦

春の全国火災予防運動

今年も三月一日(日)から七日(土)までの七日間、『急ぐ日も足止め火を止め準備よし』を全国統防火標語とし、春の全国火災予防運動が実施されます。

いつたん発生すると、尊い命や大切な財産を瞬時に灰にしてしまう恐ろしい火災。全国的には、令和六年中三万七千四百四十一件の火災が発生し、千四百五十一名の方が亡くなっています。火災の原因の大半は、ちよつとした油断や不注意によるものです。

火災を未然に防止するためには、一人ひとりが防火の重要性を自覚し、火災を起こさないように行動していくことが大切です。

箕面市消防本部・消防団では、火災発生による死傷事故や大切な財産の損失を防ぐため、この運動を契機として、日頃忘れがちな火災に対する警戒心を喚起し、市民や事業所の皆さんと一体となって火災予防を推進しようと計画されています。

会員皆さんの事業所におかれましても、消防設備等の点検や、消火・避難・通報訓練等を実施していただき、日頃の備えとして防火体制の充実強化の推進をお願いいたします。

本協会としまして、効果的な火災予防運動が推進できますように、消防本部が実施する行事にご協力いたします。

消防本部の主な行事

☆広報活動の実施

消防車両による巡回宣伝・
コミュニティ放送・立看板・
のぼり旗及びポスター他、イ
ンスタグラムによる火災予防
を広報します。

☆防火教室の開催

事務所・自治会及び自主防
災組織などを対象に防火教室
を開催し、火災予防意識の高
揚を図ります。

☆立入検査の実施

防火対象物及び危険物施設
などへの立入検査を実施し、
各施設の防火安全対策の徹底
を図ります。

☆消防団ポンプ性能試験

消防団車両二十二台の点検
整備を一斉に実施します。



令和八年 箕面市 消防出初式

令和八年二月三日(土)、箕面市の新年幕開けを飾る消防出初式が、市立萱野東小学校において挙行されました。当日は、穏やかな日差しの中、多数の来賓と市民の方々が来場されました。

消防職員、消防団員、学生消防隊員、少年消防クラブ員の皆さん総勢五百三十七名と消防車両三十台が、威風堂々と行進する入場分列行進に始まり、次に、市内の小・中学生から募集しました防火作品(火災予防啓発の図画・習字)の大阪府消防協会豊能地区支部長表彰が行われ、入賞・入選者十四名が同支部長から表彰されました。

消防訓練では、消防職員、消防団員、学生消防隊員が参加した訓練が披露され、ドローンを活用した被害状況の確認と、屋上からの緊急脱出、消防車両による一斉放水など、見応えのある迫力の内容で、来場された皆さんは訓練に見入っていました。

また、出初式終了後には、体験コーナーが開設され、本協会が寄贈した電気ミニ消防車・ミニ救急車に乗ることができたり、小型ポンプ車に乗車し写真を撮ったり、他にも水消火器体験・防火衣を着用した消防士体験など、どのコーナーも長蛇の列で、多くの子どもたちが楽しんでいました。



防火作品表彰



入場分列行進



体験コーナー



消防訓練



消防本部からのお知らせ



令和7年 消防概況 (箕面市管内) ※速報値

火災 27件

火災種別

◇建物火災	20件
◇車両火災	1件
◇その他の火災	6件
死者	2名
負傷者	9名
損害額	26,585千円
*損害額調査中12件	

火災件数は27件で、昨年(26件)と比べ1件増加しており、おおむね13日に1件の割合で発生したことになります。また、火災により2名の方が亡くなられ、9名の方が負傷されています。

判明している火災原因は、電気関係が10件で最も多く、次にたばこが5件、コンロが2件と続いています。



救急 8,615件

事故種別

◇急病	5,441件
◇一般負傷	1,569件
◇転院搬送	804件
◇交通事故	515件
◇その他	286件
搬送人員	7,967名

救急件数は8,615件で昨年(8,849件)と比べ234件減少しており、1日あたり約23.6件の割合で救急隊が出動したことになります。

事故種別では、急病が最も多く、救急件数の63.1%を占めており、次に一般負傷、転院搬送、交通事故と続いています。



救助 131件

事故種別

◇建物等による事故	94件
◇交通事故	13件
◇火災(建物)	5件
◇その他の事故	19件
救助人員	68名

救助件数は131件で昨年(86件)と比べ45件増加しており、救助人員は68名で、昨年(44名)と比べ24名増加しています。

事故種別では建物等による事故が94件で最も多く、次に交通事故が13件、火災(建物)が5件と続いています。



新任消防士紹介

消防本部では、昨年10月に新任消防士4名を採用し、大阪府立消防学校において、半年間の後期初任科教育に派遣され、この3月末に修業し各消防署所に配属勤務されます。

今後の活躍を期待しています。頑張ってください!



おおもり ゆうき
大森 雄生(消防学校)



もり しんのすけ
森 新之介(消防学校)



おほら そうた
小原 颯太(消防学校)



きむら ゆうた
木村 勇太(消防学校)



消防本部からのお知らせ



火災予防条例が改正され、「林野火災警報」「林野火災注意報」の運用を開始しています

箕面市消防本部では、林野火災の予防を目的とした「林野火災警報等」の運用を令和8年1月1日より開始しています。林野火災警報等が発令されている際には火の使用に関する制限が設けられ、これに従わない場合には罰金や拘留などの罰則が適用される場合があります。

林野火災注意報とは？

林野火災の予防上注意を要する気象状況になった場合に【林野火災注意報】を発令し、林野火災予防にかかる注意喚起を行うとともに、指定する区域において火の使用制限の努力義務が課されます。

林野火災警報とは？

林野火災の予防上危険な気象状況になった場合に【林野火災警報】を発令し、指定する区域において火の使用制限の義務を行います。

発令する時期は？

降雨量が少なく空気が乾燥し、林野火災の多い1月から5月に発令します。

発令対象区域は？

「林野火災注意報」又は「林野火災警報」が発令された場合は、あらかじめ指定した区域において火の使用の制限がかかります。「大阪府知事が作成する地域森林計画に定める民有林」及び「近畿中国森林管理局が作成する国有林の地域森林計画書に定める国有林」の敷地が該当区域になります。

発令されたらどうしたらいいの？

「林野火災注意報」又は「林野火災警報」が発令された場合は、箕面市火災予防条例第29条に規定する火の使用制限を行います。

屋外での火の使用時は林野火災に注意!

林野火災(山火事)の多くは、火の不意な取扱いが原因です。林野火災は急激に広がります。屋外で火を使うときは、次のことに気を付けましょう。

- 周囲に燃えやすいものがないことを確認
- 消火用の水を準備
- 火から目を離さない
- 使用後は完全に消火
- 林野火災警報時のたき火等は禁止
- 林野火災注意報時のたき火等を行う
- 火を使う場所でのルールを守る
- 到着時も息を止す

林野火災の月別発生件数(令和2年～6年の平均)

月	発生件数
1	16
2	155
3	227
4	45
5	20
6	55
7	27
8	16
9	57
10	11
11	7
12	9

林野火災の火災原因(令和2年～6年の平均)

原因	割合
たき火	34.0%
たき火(山火事)	12.5%
たき火(山火事)	100.0%
たき火(山火事)	11.8%
たき火(山火事)	17.3%

林野火災注意報・警報が始まります!

乾燥・少雨により林野火災が発生・延焼しやすい時は「林野火災注意報」が、さらに危険な場合は「林野火災警報」が市町村長により発令されます。注意報の発令中は、たき火等の屋外での火の使用を禁止されています。また、警報の発令中は、屋外での火の使用は禁止です。

たき火をするときは、最寄りの消防署等への事前の届出が必要です。

箕面市消防本部 林野火災

詳しくは市ホームページをご確認ください



☆お問い合わせ先☆ 消防本部予防室 ☎072-724-9995(直通)

『マイナ救急』について

マイナ救急とは、救急隊員が傷病者のマイナ保険証(健康保険証として利用登録したマイナンバーカード)をカードリーダーで読み取り、これまで受診した病院や処方された薬などの医療情報を閲覧するしくみのことです。閲覧した情報は、より適切な応急処置、搬送先の選定のために活用されます。

マイナ救急の実施に当たっては、原則、救急隊員がマイナ保険証の写真と傷病者の顔を見比べて本人確認を行い、同意を得た上で医療情報を閲覧します。もしもに備えて、マイナ保険証を持ち歩きましょう。

2025年10月1日(水)から全国一斉実証事業スタート

あなたの命を守る「マイナ救急」

～ マイナンバーカードを活用した救急事業の実証事業 ～

もしもに備えてマイナ保険証を持ち歩きましょう!

「マイナ救急」について詳しくは総務省ホームページをご覧ください



傷病者の説明負担が軽減されより適切な応急処置が受けられます!

傷病者が医療情報の閲覧に同意する

はい...お願します

医療情報を閲覧していいですか?

隊員がマイナ保険証を読み取り医療情報を確認

受診歴

処方歴

病歴

よし!!

より適切な応急処置や搬送先の選定につながる

☆お問い合わせ先☆ 消防本部消防企画室 救急企画グループ ☎072-724-9009(直通)

協会事務局からのお知らせ

防火・防災の輪を 広げるために

本協会では、「火災のない安全な街づくり・災害に強い街づくり」をモットーに、各種事業を積極的に推進し、安全な地域社会づくりに貢献しています。

つきましては、防火・防災への取り組みの輪を更に拡げるために、新規加入していただける事業所を募っています。

本協会の事業趣旨に賛同いただけるお知り合いの事業所がいらっしゃいましたら、是非ご紹介いただきますようお願いいたします。
詳しくは、事務局までお問い合わせください。

防火管理講習会用 テキスト助成

◎防火管理者が必要な事業所

有料老人ホームなどでは、収容人員が十人以上、特定の事業所（病院・飲食店・物品販売店舗など）では、収容人員三十人以上、その他の事業所（倉庫・工場・事務所など）では、収容人員五十人以上で防火管理者を選任しなければなりません。

防火管理者になるためには、防火管理講習を受講する必要がありますが、本協会では、例年五月ごろに箕面市消

防本部で実施されている「甲種防火管理講習」の受講に必要なテキストの助成を行っています。

防火管理講習を受講される会員事業所の皆さまは、ぜひご利用ください。（ただし、一事業所につき、二名までとさせていただきます。）

「消防団協力事業所 表示制度」への参画 について

地域防災の中核的存在である消防団の団員数が年々減少しています。

社会経済の進展により就業構造などが大きく変化し、全国的にも消防団員の約七割が被雇用者となっています。

このような状況の中、消防団の活性化のためには、被雇用者が入団しやすく、かつ消防団員として活動しやすい環境を整備することが重要であり、事業所の消防団活動に対する一層の理解と協力を得ることが必要となつてきています。

「箕面市消防団協力事業所表示制度」は、勤務時間中の消防団活動への便宜や、地域防災のため、従業員の消防団への入団を促進するなど、消防団活動に協力している事業所に対して、消防本部が表示証を交付する制度です。表示証を掲示することで、協力事業所の信頼性向上や消防団と事業所との連携・協力体制の

一層の強化を促進し、地域における消防・防災体制の充実強化を図ることを目的としています。

また、当該事業所の社会的貢献を広く社会にアピールしていただくことに合わせて、消防団員の活動などへの理解を深めていただく目的もあります。表示証は、事業所の見えやすい場所に掲示されるほか、事業所の印刷物やホームページに掲載することも可能です。

ぜひ、多くの会員事業所の皆さまが本制度の趣旨にご賛同いただき、積極的な参画にご協力いただきますようお願いいたします。

詳しくは、事務局までお問い合わせください。

消火器の購入助成

本協会では、事業所内での消火器の設置普及を図るために、次のとおり購入助成を実施していますのでご利用ください。また、詰替の斡旋も行っています。

- ◆助成対象の消火器（ABC10型粉末消火器）二本 二、〇〇〇円（ただし、二年度内において、会費一口につき一本とさせていただきます。）
- ◆助成以外の消火器（ABC10型粉末消火器）一本 七、二二〇円

お問い合わせ先

箕面市防火協会事務局
☎072(724)9002(直通)

協会事業所のご紹介

会員制総合卸 ジェット

2026年設立75周年を迎えた老舗問屋株式会社萬栄のグループ店として箕面船場に拠点を置くジェットは、衣・食・住すべてのジャンルにおいて百貨店並みのグレードと安心品質の商品が「卸売り」ならではの価格で揃う「会員制総合卸の店」です。



〒562-8566
大阪府箕面市船場東 2-2-2
<https://www.jet-manei.jp>



(ナビダイヤル)

0570-081-215 (全館 / 大代表)

営業時間 10:00~18:30